

公益財団法人 日本サッカー協会
2016年度 第1回理事会

協議事項

<p>1. 臨時評議員会開催の件</p> <p>以下の通り、臨時評議員会を開催したい。</p> <p>1. 開催日時：1月31日(日) 13:00～</p> <p>2. 会場：日本サッカー協会 4F会議室</p> <p>3. 議題：《協議事項》</p> <p>(1) 評議員1名選任の件 横浜マリノス株式会社 取締役 中村勝則</p> <p>(2) 会長予定者選出の件</p> <p>(3) 役員等推薦委員会設置の件</p> <p>《報告事項》</p> <p>(1) JFAブランディングの件</p>
<p>2. 会長候補者リストの件</p> <p>(協議) 資料No.1</p> <p>会長予定者選出管理委員会から、別紙の通り理事会からの会長候補者リストが提出された。理事会からの会長候補者として、1名を選出したい。</p> <p>【参考】役員の選任及び会長等の選定に関する規程（抜粋）</p> <p>第14条〔理事会による会長候補者の選出〕</p> <p>1. 理事会は、会長選定を行うべき年の1月に開催される理事会において、前条により選出管理委員会から提出された会長候補者リストに基づいて、理事により投票された者のうちから1名を理事会からの会長候補者として選出する。</p> <p>2. 前項における理事会からの会長候補者の選出にあたっては、理事による投票の最多数得票者を選出する決議を行い、これが否決された場合は、順次、次点の得票者を選出する決議を行う。</p> <p>3. 前項において、最多数得票者が複数となった場合は、理事会の決議により、理事会からの会長候補者1名を選出する。</p> <p>4. 理事会は、会長候補者1名を選出した後、前条により選出管理委員会から提出された会長候補者リストに基づいて、評議員により推薦された者を確認する。</p> <p>5. 理事会は、本条第3項において選出した理事会からの会長候補者及び第4項において確認した評議員により推薦された会長候補者を、即日、選出管理委員会に報告する。</p>
<p>3. 役員等推薦委員会 委員選出の件</p> <p>役員等推薦委員会委員（以下「役員等推薦委員」という）の内、理事会選出の委員3名並びに補欠1名及び事務局を以下の通りとしたい。</p> <p>なお、役員等推薦委員会は1月31日の臨時評議員会による承認によって設置され、3月27日の定時評議員会後に開催される理事会の終結の時をもって解散する（規程第23条）。</p> <p>【役員等推薦委員（理事のうち3名と補欠1名）】</p>

- ① 大仁 邦彌 会長（規程第24条第3項に基づく）
- ② その他の理事2名
- ③ 補欠1名

※上記②及び③は、会長予定者に一任することとしたい

委員長及び他の委員並びに補欠は以下の通りであり、②及び③は、1月31日に開催される臨時評議員会で選出される。

【委員長及び他の委員】

- ① 委員長：会長予定者（規程第24第2項に基づく）
- ② 評議員のうち3名並びに補欠1名
- ③ 本協会から完全に独立した立場の有識者2名

事務局メンバーは以下の通りとし、事務局の設置期間は、1月21日から3月31日までとしたい。

【事務局】

- ① 福井 一也 特任理事・事務局長
- ② 鈴木 徳昭 事務局次長
- ③ 加賀山 公 管理部長
- ④ 中村 幸嗣 管理部部長代理
- ⑤ 二階堂 未央 管理部員

【参考】役員の選任及び会長等の選定に関する規程（抜粋）

第23条〔役員等推薦委員会〕

1. 第2章の規定に従い会長予定者が選出された後、次期役員等の選出に関しては、会長選定を行うべき年の2月に役員等推薦委員会を設置し、次期役員等の選出事務等について、役員等推薦委員会が管理・運営する。
2. 役員等推薦委員会は、会長選定を行うべき年の1月に開催される臨時評議員会による承認によって設置され、第31条の理事会の終結の時をもって解散する。

第24条〔役員等推薦委員〕

1. 役員等推薦委員会は、次の役員等推薦委員をもって構成する。
 - (1) 会長予定者
 - (2) 理事のうち3名
 - (3) 評議員のうち3名
 - (4) 本協会から完全に独立した立場の有識者2名
2. 役員等推薦委員会の委員長は会長予定者とする。
3. 本条第1項第2号の委員の選出にあたり、会長予定者と現行の会長が異なる場合は、当該委員に現行の会長を含めるものとし、同一の場合は、その他の理事より3名を選出するものとする。
4. 本条第1項のうち、第2号の委員は会長選定を行うべき年の1月に開催される理事会において選出し、第3号及び第4号の委員は同月末に開催される臨時評議員会において選出する。
5. 前項における委員の選出にあたっては、理事会及び評議員会よりそれぞれ理事及び評議員の中から1名の補欠を予め選出し、委員に事故がある時又は委員が会長予定者となり委員としての任務を遂行できない時は補欠として選出されたものがその任務を行う。

6. 役員等推薦委員は、役員等推薦委員会の事務運営及び役員等予定者の選出が円滑に行われるために必要と認められる事務手続きを行う権限を有し、義務を負う。
7. 役員等推薦委員は、役員等推薦委員会の事務手続きが全て完了し、かつ、本協会の定時評議員会及びその後の理事会において会長が選定され、就任したときをもって、役員等推薦委員を退任する。

第25条〔役員等推薦委員会の職務〕

1. 役員等推薦委員会は、次の職務を行う。
 - (1) 理事会に対して推薦する次期役員等予定者の資格審査に関する管理及び事務
 - (2) 理事会に対して推薦する次期役員等予定者の選出に関する管理及び事務
 - (3) 前2号に関する議案の理事会への付議に関する事務
 - (4) その他選出に関する事務
2. 前項において、役員等推薦委員会が選出する次期役員等予定者は次のとおりとする。
 - (1) 会長以外の理事予定者
 - (2) 監事予定者
 - (3) 事務総長予定者
 - (4) 各委員会の委員長予定者
 - (5) 名誉役員予定者

4. 日本人指導者海外派遣の件

(協議) 資料No.2

下記各国サッカー協会からの要請を受け、アジア貢献事業の一環として、以下の指導者、派遣先協会との新規契約及び契約更新をしたい。

【新規契約】

- ① 派遣指導者： 壺岐 洋治 (いき ようじ) (66歳)
 派遣先協会： モンゴルサッカー連盟 (MFF)
 資格： JFA公認A級コーチ (2005年取得)
 役職： U-14女子モンゴル代表監督
 契約期間： 2016年2月1日～2017年1月31日
 費用負担： [JFA] 給与および傷害保険料
 [MFF] 住居・自動車、日本-モンゴル間の航空券
 略歴： 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

2015年9月にMFFと締結したパートナーシップに盛り込まれていた派遣要請案件であるが、ユース年代における指導の経験値が高い壺岐氏の派遣を打診し、MFFが受諾したもの。同国へは初めての指導者派遣となる。

- ② 派遣指導者： 井上 和徳 (いのうえ かずのり) (44歳)
 派遣先協会： カンボジアサッカー連盟 (FFC)
 資格： JFA公認A級コーチ (2000年取得)
 役職： カンボジアアカデミーヘッドコーチ兼U-16代表監督
 契約期間： 2016年2月1日～2017年1月31日

費用負担 : [JFA] 給与および傷害保険料 (国際交流基金による助成申請中)
[FFC] 住居・自動車、日本-カンボジア間の航空券

略 歴 : 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

FFCより1月末で帰任する壱岐友輔氏の後任派遣要請を受け、ユース世代の指導経験に定評のある井上氏の派遣を打診した結果FFCが受諾したもの。尚、井上氏は前任の壱岐氏と同じベガルタ仙台所属。

③ 派遣指導者 : 武田 千秋 (たけだ ちあき) (61歳)

派遣先協会 : ネパールサッカー協会 (ANFA)

資 格 : JFA公認A級コーチ (2005年取得)

役 職 : 技術委員長

契約期間 : 2016年2月1日～2017年1月31日

費用負担 : [JFA] 給与 及び傷害保険料

[ANFA]住居、国内移動車両、日本-ネパール間の航空券

略 歴 : 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

かねてより受けていた派遣要請に基づき人選の結果、ユース世代の指導実績や指導者養成の経験もある武田氏の派遣を打診、ANFAが受諾したもの。同国へは初めての指導者派遣となる。

④ 派遣指導者 : 山崎 茂雄 (やまざき しげお) (52歳)

派遣先協会 : 東ティモールサッカー連盟 (FFTL)

資 格 : JFA公認S級コーチ (2007年取得)

役 職 : U-21東ティモール代表監督

契約期間 : 2016年2月1日～2017年1月31日

費用負担 : [JFA] 給与および傷害保険料 (国際交流基金による助成申請中)

[FFTL] 住居・自動車、日本-東ティモール間の航空券

略 歴 : 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

FFTLより1月末で帰任する古賀琢磨氏の後任派遣要請を受け、人選の結果ユース世代の指導実績やJFAの地域ユースダイレクターとして豊富な経験がある山崎氏の派遣を打診しFFTLが受諾したもの。

【契約更新】

各協会からの契約更新の打診を受け、各協会及び各指導者と更新に合意したため。

① 派遣指導者 : 小原 一典 (おはら かずのり) (43歳)

派遣先協会 : カンボジアサッカー連盟 (FFC)

資 格 : スペインサッカー連盟コーチングライセンス
レベル3 (プロ監督資格) (2003年取得)

JFA公認C級コーチ (2004年取得)

役 職 : 技術委員長

契約期間 : 2016年2月1日～2017年1月31日

費用負担 : [JFA] 給与および傷害保険料 (国際交流基金による助成案件)
[FFC] 住居・自動車、日本-カンボジア間の航空券

略 歴 : 添付別紙のとおり

② 派遣指導者 : 黒田 和生 (くろだ かずお) (66歳)

派遣先協会 : チャイニーズ・タイペイサッカー協会 (CTFA)

資 格 : JFA公認S級コーチ (1999年取得)

役 職 : ユース育成統括

契約期間 : 2016年2月1日～2017年1月31日

費用負担 : [JFA] 給与および傷害保険料

[CTFA] 住居・自動車、日本-タイペイ間の航空券

略 歴 : 添付別紙のとおり

③ 派遣指導者 : 関口 潔 (せきぐち きよし) (47歳)

派遣先協会 : 北マリアナ諸島サッカー協会 (NMIFA)

資 格 : AFCプロディプロマコーチ (2012年取得)

JFA公認A級コーチ (2005年度取得)

役 職 : 北マリアナ諸島代表監督兼技術委員長

契約期間 : 2016年2月1日～2017年1月31日

費用負担 : [JFA] 給与及び傷害保険料

[NMIFA] 住居、自動車、日本-サイパン間の往復航空券

略 歴 : 添付別紙のとおり

④ 派遣指導者 : 藤原 孝雄 (ふじわら たかお) (39歳)

派遣先協会 : ブルネイ・ダルサラームサッカー協会 (NFABD)

役 職 : U-15ブルネイ・ダルサラーム代表監督

資 格 : JFA公認A級コーチ (2014年取得)

契約期間 : 2016年2月1日～2017年1月31日

費用負担 : [JFA] 給与、傷害保険料 (国際交流基金による助成案件)

[NFABD] 住居、国内移動車両、往復航空運賃

略 歴 : 添付別紙のとおり

5. 9地域FA公益目的事業活動支援金の件

(協議) 資料No.3

2014年度第10回理事会及び2015年度第8回理事会で承認された「地域協会法人化に伴うサポート」の内容を踏まえ、以下の支援金について交付要項を策定し運用したい。

[9地域FA公益目的事業活動支援金]

目的 : 公益目的事業の活動支援

期間 : 2016年4月～2019年3月

※従前の「9地域サッカー協会交付金」の名称を変更し対象経費を公益事業に限定する。

2019年4月以降の対応については継続的なサポートを前提に47FAへの支援金や補助金などの制度とともにサポートのあり方、内容を検討する。

6. シニア大会部会員 交代の件

競技会委員会 シニア大会部会

現) 部会員(四国地域選出) 森塚 佳明 (もりづか よしあき)

新) 部会員(四国地域選出) 大隅 壮行 (おおすみ たかゆき) /

徳島県サッカー協会常務理事/シニア委員長

※四国サッカー協会内の任期満了に伴う交代であり、四国サッカー協会の推薦による。